## 議案第71号

平成22年度狭山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成22年度狭山市下水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,498,675千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算 補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位 千円)

		款				項	į		補 正 前 の 額	補 正 額	計
6	繰	λ	金						963,101	39,845	1,002,946
				2	基	金	繰	入 金	122,111	39,845	161,956
7	繰	越	金						50,000	39,740	10,260
				1	繰		越	金	50,000	39,740	10,260
9	市		債						1,062,600	2,000	1,064,600
				1	市			債	1,062,600	2,000	1,064,600
		歳	入	合		計			4,496,570	2,105	4,498,675

歳 出 (単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補正額	計	
3 流域下水道費		74,445	2,105	76,550	
	1 流域下水道費	74,445	2,105	76,550	
歳 出	合 計	4,496,570	2,105	4,498,675	

## 第2表 地方債補正

## 変 更

起債の目的		補	正	前		補	正	後
	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			借入先の融通条件による。	千円			
				ただし、市財政の都合によ				
流域下水道整備事業費	72,500	普通貸借又	4.0%	り据置期間を短縮し、若し	74,500	補正前に同	補正前に	補正前に同
		は証券発行	以内	くは繰上償還し、又は低利		じ。	同じ。	じ。
				に借換えすることができ				
				る。				

平成22年9月1日提出

狭山市長 仲 川 幸 成